

**社会福祉法人香芝市社会福祉協議会**  
**障害児通所支援事業所報告書**  
**(第17号)**

**2017年**  
**(平成29年度)**  
**ひまわり園**

## はじめに

平素は、香芝市社会福祉協議会が行う障害児通所支援事業について、ご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。当該事業所「ひまわり園」では、昨年に引き続き地域で暮らす発達障害を持つ子ども達やその御家族のニーズを踏まえ、自立支援法に基づく日常生活における基本動作や集団生活への適応訓練などの指導、個別支援計画の作成・評価など、より一層の事業の充実を図ってまいります。また、相談支援事業におきましても、地域福祉の推進を目指す社会福祉協議会の役割として、子ども一人ひとりのニーズに対応しながら地域で育ち、暮らしやすさを感じることが出来るよう将来を見据えた計画作成に一層励んでまいります。

さらに、これまで以上に各関係事業所等の連携を強め、より事業の効果と安心を感じて頂けるように「ひまわり園」職員一同頑張る所存ですので、当園の運営について更なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本報告書の作成につきまして、ご協力頂きました各関係機関・団体の皆様に感謝申し上げるとともに、この報告書が活用され、障害児及びその保護者・支援者の皆様に安心と信頼を感じて頂くことができればと願いつつ、発刊のご挨拶とさせていただきます。

平成30年5月 吉日

社会福祉法人 香芝市社会福祉協議会  
事務局長 森村 光延

## 目 次

I. 概要	1
II. 療育内容	5
III. 支援内容	8
IV. 地域交流	10
V. 連携	11

## I 概要

本事業所では、利用者に対して障害者自立支援法に基づく障害児通所支援事業にかかる児童発達支援事業または放課後等デイサービスを提供します。当サービスの利用は、原則として障害児通所支援給付の支給決定を受けた方が対象となります。

社会福祉法人香芝市社会福祉協議会

当事業所は奈良県の指定を受けています。  
(奈良県指令障福 第555号の11)

### 1. 事業者

名 称	社会福祉法人 香芝市社会福祉協議会
所 在 地	香芝市逢坂1丁目374-1
電 話 番 号	0745-76-7107
設 立 年 月	昭和53年12月25日

### 2. 事業所の概要

事業所の種類	指定障害児通所事業所 平成24年4月1日指定 奈良県指令障福第555号の11
事業の目的	利用児童及びその保護者の意思及び人格を尊重し、利用児童及びその保護者の立場に立った適切な障害児通所支援事業にかかる児童発達支援事業または放課後等デイサービスを提供することを目的とします。
事業所の名称	社会福祉法人香芝市社会福祉協議会 (通称「ひまわり園」)
事業所の所在地	奈良県香芝市逢坂1丁目374-1
電 話 番 号	0745-79-7529
事業所の運営方針について	障害児の育成を助長し福祉の増進を図るため、障害児が日常生活における基本動作を習得し、及び集団生活に適應することができるよう、当該障害児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切な指導及び訓練等を行います。また、地域とのつながりを重視し、保健・福祉・医療及び教育関係機関との連携を図ります。なお、事業を進めるにあたっては関係法令等を遵守します。
開 設 年 月	平成24年4月1日

### 3. 事業実施地域

香芝市内

### 4. 運営時間と利用定員

営業日	月～土曜日〔ただし、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178条）に規定する休日及び12月26日から翌年の1月5日までの日を除く〕			
サービス提供時間帯	月～金	9時～16時30分	利用定員	10名
	土	9時～16時00分	利用定員	10名

### 5. 職員の体制

＜各サービス提供時間帯の職員体制＞ ※職員の配置は、指定基準を遵守しています。

	平日 9時～17時00分		土 9時～17時00分	
	配置	指定基準	配置	指定基準
指導員	3名	2名	3名	2名

＜本事業所の職員体制＞

職種	常勤	兼務	非常勤	職務の内容
1. 管理者	1			管理業務
2. 児童発達支援管理責任者	1			個別支援計画業務・指導業務・事務業務
3. 指導員	3		3	指導業務・事務業務
4. 相談支援従事者	1			相談支援業務・指導業務・事務業務

### 6. 当事業所の施設設備の概要

当事業所の施設設備の概要は以下のとおりです。

プレイルーム	熱交換機システム、下駄箱、砂場、手洗い、ロッカー（幼児用）、掲示板、相談室、非常災害設備等（スプリンクラー）、トイレ
--------	--

機能回復訓練室	熱交換機システム、下駄箱、砂場、手洗い、ロッカー（幼児用）、相談室、非常災害設備等（スプリンクラー）、トイレ（オマル）
---------	---

### 7. 当事業所が提供するサービス

「児童発達支援、放課後等デイサービス計画」とサービス内容  
(契約書第3条・第4条参照)

当事業所では、下記のサービス内容から「児童発達支援、放課後等デイサービス計画」を定めて、サービスを提供します。「児童発達支援、放課後等デイサービス計画」は、市町村が決定した居宅介護の「支給量」（「受給者証」に記載してあります。）と利用者の意向や心身の状況を踏まえて、具体的なサービス内容や利用者に対するサービス実施日などを記載しています。「児童発達支援、放課後等デイサービス計画」は、利用者や家族に事前に説明し、同意をいただくとともに、利用者の申し出により、いつでも見直すことができます。

## <サービスの区分及びサービス内容>

利用者の指導・訓練に関する内容

①日常生活における基本動作の指導及び助言

挨拶・服の着脱・排泄面・食事指導など、日常生活を送るのに必要な訓練を致します。

②集団生活への適応への訓練

毎月の指導計画に基づいて、対人関係を養い、集団生活が送れるように適応訓練を実施致します。

③戸外訓練

交通ルールに従っての歩行や電車・バスの乗車の仕方など、社会への自立に向けての訓練を実施致します。

④心理的側面からの必要な指導及び助言

情緒を育てたり（リズム・絵画・造形など）、よりよい保護者と子どもの関係を育てることによって心理的側面の指導及び助言を実施致します。

⑤保護者に対する療育上の指導及び助言

一人ひとりのニーズに応じた教育的支援を実施致します。

⑥身体機能の確立を促す指導

体操・サーキット・リトミックなどを行う事により、身体機能を高めることを目的とした訓練を実施致します。

## 8. 設置場所

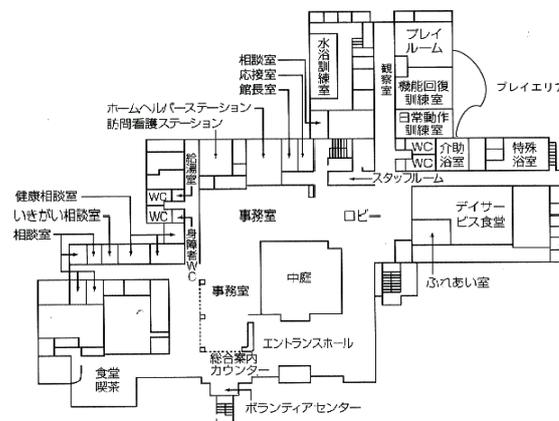
郵便番号 639-0251

住所 香芝市逢坂一丁目374番地1 香芝市総合福祉センター内

電話番号 0745-79-7529



香芝市総合福祉センターの付近



総合福祉センター1階の略図

ひまわり園では香芝市総合福祉センターの1階にあるプレイルームとその横の相談室と機能回復訓練室、及びプレイルームに隣接する屋外のプレイエリアを使用しております。

## 9. 利用者数表

利用者数は下記のようになっています。

(平成30年3月31日現在) (人)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
ひまわり	36	35	41	29	38	38	40
つくし	19	13	16	11	12	18	18
あさがお	53	60	36	32	24	13	17
計	108	108	93	72	74	69	75

※25年度からあさがおは小学校3年生までです。

## 10. 沿革

昭和47年頃、中和児童相談所の判定員が受けていた相談の中では、障害に関する相談が多かったのですが、当時は、幼稚園や保育所は障害児の受け入れが困難で、障害児のための施設もありませんでした。その後、同所判定員の指導の下で、ボランティアによる障害のある子どもとその保護者の教室が始まり、その教室では①自由遊び、②設定遊び、③しつけの指導が行われていました。事業としての運営がなされてからの沿革は以下の通りです。

昭和51年8月1日 北葛療育教室開設

北葛7町で設立している北葛社会福祉協議会が運営母体として事業を開始した。

開設場所：香芝町旧中央公民館 開設日時：毎月第2・4水曜日 9時～12時

昭和58年4月1日 香芝町療育教室開設

北葛社会福祉協議会より香芝町社会福祉協議会に運営母体が移行し事業を継続した。

開設場所：香芝町旧中央公民館 開設日時：毎週火・金曜日 9時～12時

昭和61年3月 北葛社会福祉協議会の解散

昭和62年4月1日 香芝町療育教室「ひまわり園」となる。

開設場所：香芝町旧中央公民館

開設日時：毎週火・水・金曜日(町内の幼児)、毎週木曜日(町外の幼児) 9時～12時

昭和63年4月1日 香芝町療育教室訓練事業の開設。

「ひまわり園」の通園児は町内在住者のみとする。

開設場所：香芝町旧中央公民館 開設日時：毎週火・木・金曜日 9時～12時

平成3年10月1日 市制施行により香芝市療育教室訓練事業となる。

平成4年4月1日 香芝市中心身障害児通園事業となる。

開設場所：香芝市旧中央公民館

開設日時：毎週月曜日～金曜日 8時30分～17時15分 午後は個別相談及び指導  
心身障害児通園事業として厚生省の指定を受ける。

平成6年7月1日 香芝市中心身障害児通園事業実施要綱の改正

平成10年10月1日 香芝市中心身障害児通園施設開設場所の変更

開設場所：香芝市総合福祉センター内

平成11年4月1日 香芝市障害児通園(デイサービス)事業として厚生省より指定を受ける。

平成15年2月28日 児童デイサービス事業所として奈良県より指定を受ける。

(奈良県指令障福 第76号の11)

平成24年4月1日 障害時通所支援事業所として奈良県より指定を受ける。

(奈良県指令福障 第555号の11)

開設場所：香芝市総合福祉センター内

開設日時：毎週月曜日～土曜日 9時～16時30分(但し土曜日は16時まで 小学1～3年生のみ)

## II 療育内容

### 1. 指導計画

ひまわり園では、保護者と子どもを指導するにあたり、月ごとに指導計画を立てて、利用者（保護者）に配付しています。その計画の中で「今月の目標」として掲げた平成29年度の内容は表1の通りです。これらの目標は、各時節の遊びを考慮して立てたものです。

表1. 指導計画に記されている各月の目標

		目 標
4月	集団	① 規則正しい生活リズムを身に付ける ② 保護者と楽しんで遊びに参加する ③ 新しい環境に慣れる
	分離	① 規則正しい生活リズムを身に付ける ② 指導員と楽しんで遊びに参加する ③ 新しい環境に慣れる
5月	集団	① 規則正しい生活リズムを身に付ける ② 保護者と一緒に好きな遊びを見つける
	分離	① 規則正しい生活リズムを身に付ける ② 指導員と一緒に好きな遊びを見つける
6月	集団	① 保護者と一緒に身の回りの片付けが出来るようになる ② 手先を沢山動かして遊ぶことが出来るようになる
	分離	① 身の回りの片づけを自分でしようとする事が出来るようになる ② 遊び方がわかり楽しく参加できるようになる ③ 友達や指導員と関わって遊ぶ楽しさを知る
7月	集団	① 保護者や指導員と一緒に積極的に活動に参加できるようになる ② 夏の遊びを楽しむ ③ 集中して活動に参加し、活動を楽しめるようになる
	分離	① 色々な夏の遊びを全身で楽しむことができる ② 意欲的に遊びに参加しようとする ③ 活動に集中して取り組むことができるようになる
8月	集団	① 保護者や指導員と関わりながら集団活動の楽しさを知る ② 夏の遊びを楽しむ ③ 色々な遊びを通して微細運動機能を高める
	分離	① 夏の遊びを楽しむ ② 好きな遊びを見つけて集中して遊ぶことができるようになる ③ 指導員と色々な活動に挑戦する

9月	集団	① 色々な遊びを通して自分の好きな遊びを見つけることができるようになる ② 身の回りでできることを増やす ③ 色々な遊びを通して身体の使い方がわかるようになる
	分離	① 友達・指導員と関わって遊ぶことを楽しめるようになる ② 簡単なルールに従って遊びに参加することができるようになる ③ 一日の流れの見通しをもてるようになる
10月	集団	① 保護者と一緒に身の回りの片付けができる ② 保護者と遊びを楽しむ ③ 意欲的な活動に参加できるようになる
	分離	① 身の回りのことが自分でできる ② 友達や指導員と活動を楽しむ ③ 食育を通して食への関心を高めていく
11月	集団	① 保護者と一緒に身の回りの片付けができる ② 保護者と遊びを楽しむ ③ 意欲的に活動に参加し、簡単なルールを守ろうとする
	分離	① 身の回りのことが自分でできる ② 友達や指導員と活動を楽しむ ③ 食育を通して食への関心を高めていく
12月	集団	① 一人でできることを増やす ② 保護者・指導員以外の友達に興味を持って遊びに参加することができるようになる ③ 行事を楽しむ
	分離	① 色々な遊びに意欲的に取り組み、楽しさがわかるようになる ② 友達と関わって遊ぶことを楽しめるようになる ③ 簡単なルールや指示がわかり活動に参加できるようになる
1月	集団	① 規則正しい生活リズムを取り戻す ② 保護者・指導員以外の友達に興味を持って遊びに参加することができるようになる ③ 身の回りのことを自分で少しずつできるようになる
	分離	① 生活リズムを整える ② お正月遊びを楽しむ ③ 指示を聞いて自ら活動に参加していくことができる
2月	集団	① 身の回りのことを自分から少しずつできるようになる ② 意欲的に遊びに参加できるようになる ③ 保護者や友達と一緒に遊ぶことを楽しむ
	分離	① 身の回りのことを自分でする ② 友達と関わって遊ぶことを楽しむ ③ 食に興味を持ち、自分で作ったものを食べることができる ④ 指示を聞いて自分で活動できることを増やす
3月	集団	① 自分から活動に参加しようとする ② 保護者と一緒に身の回りのことを行いながらできることは自分で行おうとする ③ クッキングに参加し、食事に興味を持つことができるようになる
	分離	① 見通しを持って自分の身の回りのことができるようになる ② 自分で考えながら活動することができるようになる ③ 色々な活動を通して友達と一緒に遊ぶことを楽しむ

## 2. 年間行事

各季節の行事の他に、園外指導（公園）に行ったり、自然に触れたり、足腰を鍛えたり、交通ルールを守りながら歩く機会をもつようにしています。また、合同学習会を行い、家族間の交流や対人関係や社会性を伸ばすようにしています。さらに、保護者の希望や必要に応じて利用児の幼稚園や保育所訪問、及び個人懇談を随時行っています。

## 3. 日程表

（表2—1）は、ひまわり・つくし（児童発達支援）の日程表です。

（表2—2）は、あさがお（放課後等デイサービス）の日程表です。

ひまわりでは2クラスに分け、1つのクラスでは、月・火・水・木・金曜日に保護者共に集団での指導を行い、もう1つのクラスでは、月・火・水・木・金曜日に家族分離での指導を取り入れ、利用児が保護者と離れて指導に参加する事により、保護者への思いを育み、よりよい親子関係を築いたり、友達同士の関わりを深めていくなど色々なねらいを持って行っています。そして、偏食の軽減・手づかみをなくし、スプーン、フォーク、お箸の使い方など色々な食事指導も行っています。ポータージを使用しての個人指導（第三土曜日・第4土曜日に実施）は、各利用児の様子を窺いながら行っています。

ひまわり・つくし・あさがおの指導内容については、Ⅲ支援内容の中で詳述します。

**表2—1 ひまわり・つくし日程表**

曜 日	月	火	水	木	金
10:00～ 13:00	ひまわり 家族分離	ひまわり 家族分離	ひまわり 家族分離	ひまわり 家族分離	ひまわり 家族分離
10:00～ 12:00	ひまわり 集 団				
15:00～ 16:00		つくし 家族分離	つくし 家族分離	つくし 家族分離	
13:45～ 16:00 (金曜日のみ)					つくし 個人指導

**表2—2 あさがお日程表**

	第1土曜日	第2土曜日
9:00～ 16:00	家族分離	家族分離

### Ⅲ 支援内容

#### 1. サーキットによる指導

運動面の指導のために、サーキットを取り入れています。

表3は「ひまわり」と「つくし」のサーキットの内容を月ごとに示したものです。表4は「あさがお」の内容です。

表3 サーキット年間内容

(ひまわり)

		内 容
4月	集団	滑り台・網くぐり・転がる (マット)
	分離	物を落とさずに運ぶ・渦巻の上を歩く・積み木叩き
5月	集団	トランポリン・ソフトブロックくぐり・コイン拾い・入れ
	分離	色ボード (指示された色を触る) ・ 亀ぞり、丸まり・トランポリン (ボールの投げ受け)
6月	集団	トランポリン・平均台 (1本・2本) ・ボールの投げ受け
	分離	色ボード (指示された色を触る) ・紙飛行機飛ばし・ボール (ついて取る・ドリブル)
7月	集団	フープ跳び・楯にビー玉を転がして追いかけて取る・ボールの投げ受け
	分離	ドリブル・ピアノ (指の運動) ・ラダー
8月	集団	棒にぶら下がって移動する・米袋くぐり・ひも通し
	分離	ドリブル (移動あり) ・ラダー・質問に答える
9月	集団	飛び石渡り・重たい荷物を押す・洗濯ばさみ
	分離	落ちてきた棒を取る・体の模倣・数字、言葉の復唱
10月	集団	ゴムくぐり・輪投げ・ボタン、スナップなど
	分離	豚の丸焼き・緩衝材つぶし・リズム打ち
11月	集団	保護者の背の上に立つ・台から跳び下りながらタンバリンを叩く・手押し車
	分離	仰向けに寝て腰を上げる、クモ歩き・台の上に寝て手足を伸ばす・お面をかぶって鳴く、動く
12月	集団	保護者の足の上で飛行機・積み木の模倣・どーっちだ?
	分離	前転・叩けタンバリン・何があったかな?
1月	集団	保護者の足の上で飛行機・積み木の模倣・これ何だ?
	分離	真似してみよう! ・平均台から指示された色の枠に跳び下りる・どこを触ったかな?
2月	集団	ゴム跳び・梯子の登り降り・物の名前を答える
	分離	長縄 (大波小波) ・指示されたものを指さす・ボール投げ (片手)
3月	集団	フープ跳び (グー・グーパー・ケンパなど) 梯子の登り降り・色ボード (指示された色に手足を置く)
	分離	長縄 (大波小波) ・指示された物の名前を言う・ルービックキューブ (4ピース)

	内 容
4月	トランポリン (ボールの投げ受け) ・亀ぞり、丸まり・後出しジャンケン
5月	ゴム飛び (引っ掛け跳び) ・グラグラ平均台・背中に書いた数字を当てる
6月	台に跳び乗る・グラグラ平均台・背中に書いた数字を当てる
7月	ラダー・鉄棒 (つばめ) ・左右の指示に従う
8月	ラダー・体の模倣・連想ゲーム
9月	平均台を渡りながらボールをつく・脚立の登り降り・リズム打ち
10月	ヨーヨー・バランスボールに座る・探してみよう
11月	ドリブル・台の上に寝て手足を伸ばす・お面をかぶって鳴く、動く
12月	走り幅跳び・除けてみよう (反射) ・さかさ言葉
1月	ピタッと着地 (その場から・助走あり) ・結び (堅結び・蝶結び) ・どこを触ったかな?
2月	縄跳び (1人跳び) ・結び (堅結び・蝶結び) ・料理の材料は何だろう?
3月	聞いてみて準備をしよう・雑巾がけ

表4 あさがお年間内容

	第1土曜日・第2土曜日
4月	コースター作り・サンドウィッチ・散歩 (お花見)
5月	カード作り (母の日) ・パンケースグラタン・サーキット
6月	カード作り (父の日) ・ホットドッグ・サーキット・風船バレーボール
7月	暑中見舞いハガキ作り・サラダうどん・サーキット・キック的あて
8月	うちわ作り・ハヤシライス・夏祭りごっこ
9月	カード作り (敬老の日) ・買い物
10月	ハロウィンリース作り・スイートポテト・サーキット・青赤対抗筒入れゲーム
11月	親子園外指導 (ふるさと公園)
12月	ケーキ作り・クリスマスツリー作り・サーキット
1月	1年の抱負を書く・カレー作り・サーキット
2月	レストランに行こう (電車に乗ろう)
3月	親子クッキング (豚汁)

## IV 地域交流

当園では、地域との交流も行っています。民生委員さんや地域のボランティアさんの協力を頂き、指導に参加して頂いています。下記は、民生委員さんを招いてのクリスマス会の一例です。

《 一日の流れ 》

- 9：30～ 登園  
朝の準備  
自由遊び
- 10：00～ 朝の会  
キャンドルサービス  
民生委員さんの劇・歌遊び など  
サンタさん（民生委員さん）登場（民生委員さんからのプレゼント）  
休憩・トイレ  
ふれあい遊び  
プレゼント交換
- 12：00 降園



クリスマス会に参加することやサンタさんに会うことが、初めてで嬉しそうな子どもや、沢山の  
人や普段の雰囲気の違いに泣く子どももいました。最後には、子どもも、保護者も、民生委員さん  
も、みんな笑顔でクリスマス会を終えることができました。クリスマスの雰囲気を味わいながら楽  
しい時間を過ごしました。

来年度も沢山の方々と関わりを持ちながら、色々な体験や経験ができたらと思っています。

## V 連携

### 1. 市内他機関との連携

表6は市内他機関との連携回数を月ごとに示したものです。ここで「来所」とは、幼稚園、  
保育所、養護学校その他の機関がひまわり園に来所して下さった場合、つくしに幼稚園教諭  
や保育所保育士が参加して下さった場合、転入の引継のために来所して下さった場合、視  
察のために来所して下さった場合が含まれています。「訪問」とはひまわり園から幼稚園、  
保育所、養護学校、その他の機関を訪問した場合、幼稚園や保育所における子どもの様子を視  
察した場合、入園にあたって保護者に付き添って見学に行った場合が含まれています。

「他機関紹介」は他機関を紹介した場合です。

表6 平成29年度の連携数

	来所			訪問			他機関 紹介
	幼稚園	保育所	その他	幼稚園	保育所	その他	
4月	0	1	0	0	0	0	0
5月	0	1	1	0	0	0	3
6月	0	1	0	6	3	0	4
7月	0	0	0	1	0	0	2
8月	8	0	0	0	1	0	3
9月	0	0	0	0	3	0	3
10月	0	0	1	0	0	0	1
11月	0	0	1	0	0	0	0
12月	0	0	0	1	0	0	1
1月	1	0	0	0	0	0	3
2月	0	0	1	0	0	0	2
3月	0	1	0	0	0	0	0
計	9	3	4	8	7	0	22

(平成30年3月31日現在)

## 編集後記

この度、香芝市社会福祉協議会障害児通所支援事業所「ひまわり園」の2017年度の活動状況を中心に編集いたしました『ひまわり園の報告書（第17号）』を刊行する運びとなりました。

障害者自立支援法の趣旨に従って利用児が可能な限り、その居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるサービスを提供することを目的として参りました。おかげさまで2017年度も無事充実した活動をする事ができました。どうかご覧になり、ご意見、ご感想、ご指導のお声を頂戴できれば有難く存じます。今後とも、どうぞ宜しくご理解、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

社会福祉法人香芝市社会福祉協議会

障害児通所支援事業所「ひまわり園」

管理者（指導員） 片岡 弥生

指 導 員 香村 真澄

指 導 員 中村 真弥

障害児相談支援事業所「ひまわり」

相談支援員 江口 薫

相談支援員 松田 善子